

令和5年度明るい選挙啓発ポスター 作品募集（第75回）要項

1 趣旨

私たちが豊かで幸せな生活をおくるには、立派な政治が行わなければなりません。その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。だから選挙が明るく正しく行わなければなりません。そこで、全国の児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターをかいていただきたいのです。

2 応募規定

(1) 内容

明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。

(2) 応募資格

小学校児童、中学校・高等学校の生徒

(3) 応募期限

学校の締切日

(4) 提出方法

各学校の締切日までに、学校へ提出してください。

※応募作品は学校で取りまとめて、横須賀市選挙管理委員会へ提出していただきます。

(5) 画材

描画材料は自由（紙や布など、絵の具材料だけに限りません）

(6) 大きさの基準

四つ切（380mm×540mm）もしくはそれに準じる大きさの画用紙

(7) 応募上の注意

- ・作品には、標語等を表す文字を入れてください。ただし、特定の政党等の名前を用いた語句（公明な～、国民の～、など）は、そのまま標語として使わないでください。
- ・募集チラシの応募票を記入のうえ、作品の裏面右下に貼り付けてください。
- ・入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。
- ・入賞者の学校名、学年及び氏名を公表させていただきます。
- ・他者の著作物（インターネット等にある写真やイラスト等）を模倣した作品は応募できません。オリジナル作品に限ります。

3 審査

(1) 第1次審査

各市区町村選挙管理委員会において、小・中・高別に選びます。

※横須賀市では、計約200点を選びます。

(2) 第2次審査（地方審査）

各都道府県選挙管理委員会において、小・中・高別に応募数に応じ、所定の点数を選んだうえ、第3次審査（中央審査）へ提出します。

※神奈川県では、優秀作品計約20点及び佳作作品計約50点を選び、優秀作品の計約20点を第3次審査へ提出します。

(3) 第3次審査（中央審査）

第2次審査で選ばれた作品について、下記審査員により入賞作品を決定します。

文部科学省・総務省・公益財団法人明るい選挙推進協会・都道府県選挙管理委員会連合会の各代表審査員

4 賞

(1) 小・中・高別に次の賞を贈ります。

①文部科学大臣・総務大臣（連名）の賞状と、公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長（連名）からの副賞

小学校：各学年1名、中学校：各学年2名、高等学校：各学年2名

②公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長（連名）の賞状と副賞

小学校・中学校・高等学校：各学年若干名

(2) 第3次審査（中央審査）に提出された方全員に、公益財団法人明るい選挙推進協会会長から記念品を贈ります。

※横須賀市からの、賞はありません。

※神奈川県からは、優秀作品計約20点及び佳作作品計約50点に賞状と副賞を、県内の応募者全員に参加賞を贈ります。

5 発表

11月の予定

主催：公益財団法人明るい選挙推進協会
都道府県選挙管理委員会連合会
都道府県選挙管理委員会
市区町村選挙管理委員会

後援：文部科学省
総務省
都道府県教育委員会
市区町村教育委員会

なお、ご不明な点につきましては、担当までお問い合わせください。

問合せ先：神奈川県選挙管理委員会 関（電話 045-210-3179）
横須賀市選挙管理委員会 高澤（電話 046-822-8500）